

1

容器包装・容器包装廃棄物規則（PPWR）

1. 容器包装・容器包装廃棄物規則（PPWR）とは

欧州におけるサーキュラーエコノミー政策の流れ

- EUでは2015年以降、成長戦略の一環として多様な経済活動を循環化する政策を推進している
- 2015年に提示された循環経済行動計画を踏まえて、各種製品分野に関して、循環資源活用（再生材、バイオ材）やビジネスモデルの転換・サービス化の促進（修理する権利など）に資する施策を打ち出している

循環経済行動計画（2015年）

- 行動計画の策定（海洋プラスチックごみの大幅削減、エコデザイン指令作業計画、二次資源の品質基準の開発、等）
- 廃棄物法令の改正案（再利用、リサイクル、埋立に係る目標設定）
- 優先分野（プラスチック、食品廃棄物、希少原料、建設・解体、バイオマス）における取り組み 等

グリーンディール戦略

- 2050年気候中立を目指す戦略。気候中立の実現に向けた中核的な政策にCEが位置づけ
- 循環経済行動計画の策定、情報開示の促進、グリーンウォッシングの防止などの方針を掲げる

情報開示など

- タクソノミー規則成立（2020年）
- CSRD発効(2023)/ESRS(策定中)

新循環経済行動計画（2020年）

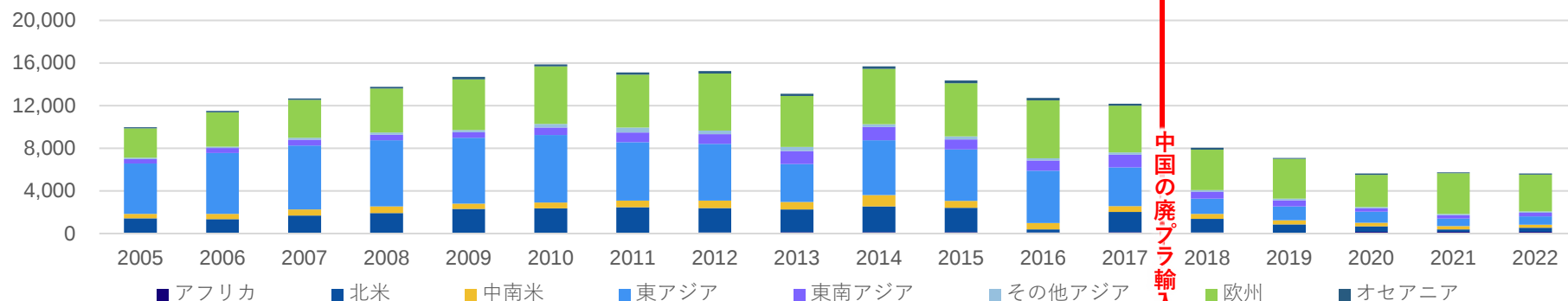
- 持続可能な製品政策イニシアチブ（SPI）、消費者の権利強化、環境負荷と循環性のポテンシャルが高いセクター（電気電子機器、電池・自動車、容器包装、プラスチック、繊維、建設など）への対策等を掲げる

CE全般	電気電子機器	電池・自動車	容器包装・プラスチック	繊維	建設
持続可能な製品のためのエコデザイン規則案（2022年3月） グリーン移行における消費者のエンパワーメントに関する指令（2022年3月） 製品の修理を促進するための共通ルールに関する指令案（2023年3月） グリーンクレームに関する指令案（2023年3月） 重要原材料規則案（2023年3月） 等		電池規則案（2020年12月） ELV規則案（2023年7月） 等	包装および包装廃棄物に関する規則案（2022年11月） バイオベース/生分解性・堆肥化可能なプラスチックに関する政策枠組みに関するコミュニケーション（2022年11月） 等	繊維戦略（2022年3月） 改正廃棄物枠組み指令（2023年7月） 等	建設資材規則（2022年3月） 等

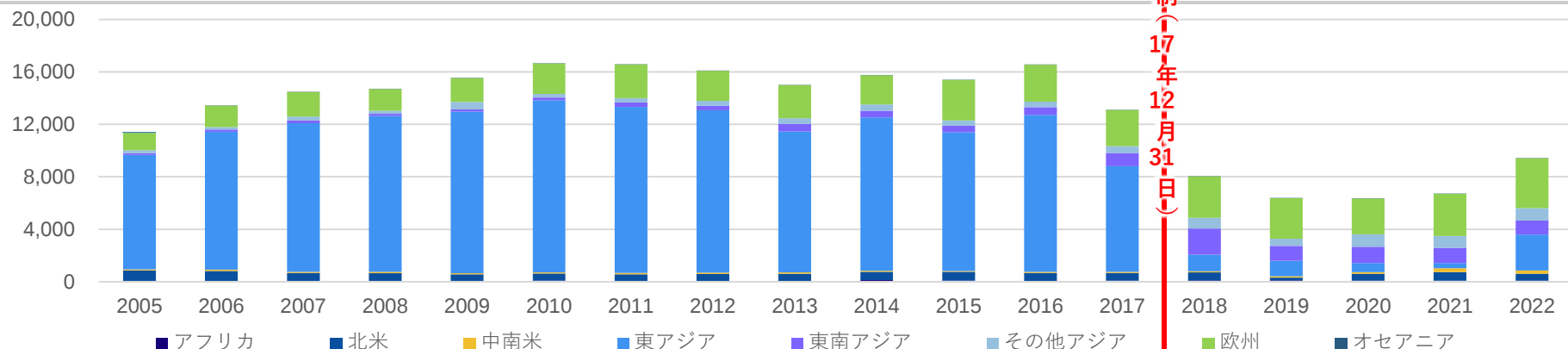
欧州におけるプラスチック廃棄物問題の背景

- 特にプラスチックについては、UNCTAD（UN trade & development）によると、欧州のプラスチック廃棄物は世界の輸出力の約61.4%（2022年）、輸入量の約40.5%（2022年）を占めており、国際的なプラスチック廃棄物削減について大きな責務を担っていると捉えることが可能である
- 世界のプラスチック廃棄物の多くは2017年までは東アジアが輸出先となっていたが、適切処理されない資源ごみによって引き起こされる環境問題や人体への悪影響への懸念から、中国が2017年末に主として生活由来の廃プラスチックの輸入を禁止。その結果、輸出入量全体が減り、各国とも自国内での排出抑制策を強化する必要性に迫られた

プラスチック廃棄物の輸出力



プラスチック廃棄物の輸入量



容器包装・容器包装廃棄物規則（PPWR）とは

- 容器包装・容器包装廃棄物規則は包装廃棄物の削減を目的として2022年11月に提案され、2025年2月11日に発効した
- これまでEUにおける包装廃棄物に関する規制は、指令（Directive）として、EU加盟国それぞれの国内法で法整備されていたが、加盟国間に対応に差が生じたため、今般規則（Regulation）に格上げされ、環境配慮の要件が増えた形でEU加盟国に一律に適用されることとなった
- 2026年8月から要件が順次適用開始され、リサイクル可能な包装などの主要な要件は早ければ2030年から適用開始される予定である

包装に課される要件のポイント

持続可能性要件・表示規制

- 有害物質の使用規制
- リサイクル可能な包装
- プラスチック部包装の最低リサイクル含有割合
- プラスチック包装におけるバイオベース原料
- 堆肥化可能な包装
- 包装の最小化
- 再利用可能な包装
- 表示規制

包装の空きスペースの上限

特定の包装の使用禁止

再利用・充填・詰め替え

包装・包装廃棄物の管理に課される要件のポイント

適合性評価

拡大生産者責任

生産者登録簿への登録

再利用・デポジット・リターンシステムへの参加

特定の包装廃棄物削減・リサイクル目標

輸出事業者の皆様
特に関係する要件

【政策目標】

1. 再利用や詰め替えシステムを増やすなど、**包装廃棄物を防止・削減**する
2. **2030年までに、EU市場で流通しているすべての包装を、経済的に実行可能な方法でリサイクル可能にする**
3. 安全な方法で包装への**リサイクルプラスチックの使用を増やす**
4. **包装におけるバージン材の使用を減らし、2050年までにセクターを気候変動ゼロにする**